

□ 発行／新潟県西蒲原郡西川町役場

□ 編集／総務課

□ 毎月10日・25日発行



## 体力づくりと交通マナー

### 春の町民サイクリング大会

体力づくりと交通マナーの習得を目的とする町民サイクリング大会が交通指導員と町の自転車組合の方々の協力を得て去る五月十一日に行われました。

総勢八〇名で二コースに別れ、Aコース越前浜、Bコースシーサイドライン角田料金所折り返し越前浜でした。昼食は越前浜でおいしいミン汁でおにぎりを食べ、浜で野球などのゲームをし、楽しい一日を過ごしました。



▲「ホウラ何やってるノがんばれ〜」



▲エッサ、ホイサ、チームプレーが感心



▲「このホ」にはまじった

\*アルバム\*  
第10回  
町民レクリエーション大会

ご協力ありがとうございました。



「トリアス」



▲「ふんばれーふんばれー」



▲「走者」ール前の緊迫した場面



▲「前が見えないんだもん。研ぐじやたもー。」



▲今年はずる、年



▲「二二二これはリズムが大切



▲「このゲームは、扱い方がXXXと同じでねえ。」



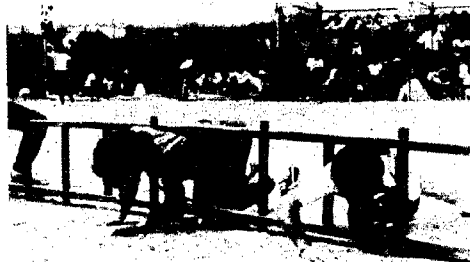
▲100メートル 1着のポーズ



▲「回者がういや、一寸む」側速い、



▲「この競技ならまかしておいて」



▲「グラマーって得なのかしらっ。(写真左の人)」



▲「ハーツハーツあと三周だ千五百メートルがんばれ、



▲「アイス片手で応援とは、おつなもんですな。」

# 今月は町・県民税の納期です

六月は、町・県民税と国民健康保険税の第一期分の納期です。六月十六日付けで納税通知書を送付しましたので、納期限までに忘れずに納めてください。

口座振替をしている人の納税  
口座振替をしている人には、納税通知書だけをお届けし、税金を納めるときは納付書は直接金融機関へ送付したため、税金はあなたの預金口座から納税されます。

口座振替でない人の納税  
地方税法等の規定により課税されない者や税金の計算方法等に

## 昭和55年度の町税の改正点

(1)個人住民税の負担軽減を図るため、課税最低限が引き上げられることになり、所得控除額及び障害者控除額等が別表1のとおり改正されました。

(2)課税最低限の引き上げによる減

地方税法等の一部改正が行われ、昭和五十五年分の町税が次のようにかわりました。

○住民税について  
個人住民税の負担軽減を図るため、課税最低限が引き上げられることになり、所得控除額及び障害者控除額等が別表1のとおり改正されました。

○電気税及びガス税について  
家庭用の電気、ガス使用に係る税負担の軽減を図るため、次のように免税点が引き上げられました。

区分	改正前	改正後
電気税	二、四〇〇円	三、六〇〇円
ガス税	七、〇〇〇円	一〇、〇〇〇円

なお、電気税については五月一日から、ガス税については六月一日から施行されております。

○国民健康保険税について  
国民健康保険税の課税限度額が、二十二万円から二十四万円に引き上げられました。

○その他の改正  
右記の他に固定資産税の課税標準の見直し及び非課税措置の廃止特別土地保有税の改正、長期譲渡所得の課税の特例などの改正がありました。長期譲渡所得者を除き該当がありませんので省略いたします。

以上が改正の概要ですが、詳しく知りたい人は、税務課へおたずねください。

なお、昭和五十五年の住民税の計算については、改正後の内容



## 災害を受けたときは税の減税手続きを!

これからは雨の季節。この時期には豪雨による被害が発生することがあります。

不幸にして風水害や火災、地震などによって大きな被害を受けたときは、所得税の軽減や免除、あるいは納税が猶予される救済措置がもたらされています。

これらの救済措置を受ける方法としては次の二つがあります。一つは、「所得税法」に定める雑損控除による方法です。もう一つは「災害減免法」に定める方法で、いずれも有利な方法を自由に選ぶことができます。

▼雑損控除による方法  
災害によって住宅や家財などの資産に受けた損害額が、その年の

合計所得金額の10%を超えるときは、その超える金額が所得金額から控除されます。この場合、控除額が大きすぎて控除しきれないときは、翌年以降三年間に繰越して控除することができます。

▼災害減免法による方法  
災害によって住宅や家財に受けた損害額が、その住宅や家財の価額の50%以上で、しかも、その年の合計所得金額が四〇〇万円以下の場合には、次表のように所得金額に応じて、所得税額が軽減、免除されます。

しかし、損害額が合計所得金額を超える場合であっても、雑損控除のように、その超える金額を翌年以降に繰越すことはできません。

さかれますが、一六五㎡(五〇坪)をこえる住宅については、軽減措置がありません。ただし六月三〇日までに一六五㎡(五〇坪)をこえた住宅を建築された場合は一〇五、〇〇〇円相当の税額が控除されますので、税務課へ申し出てください。

くわしいことは、役場税務課資産係におたずねください。

については、納税通知書の裏面をご覧ください。

国民健康保険税について  
国民健康保険税は、国民健康保険の被保険者を有する世帯の世帯主に課税されます。

詳しいことは、納税通知書の裏面に記載してあります。

なお、納税通知書は、四月一日現在の被保険者について計算されておりますので、四月、五月の被保険者の異動については、近日中に計算してお知らせいたします。

※昭和五十五年分の国民健康保険から、課税限度額が二十二万円から二十四万円に引き上げられることになりました。

国民健康保険税の課税限度額が、二十二万円から二十四万円に引き上げられました。

○その他の改正  
右記の他に固定資産税の課税標準の見直し及び非課税措置の廃止特別土地保有税の改正、長期譲渡所得の課税の特例などの改正がありました。長期譲渡所得者を除き該当がありませんので省略いたします。

以上が改正の概要ですが、詳しく知りたい人は、税務課へおたずねください。

なお、昭和五十五年の住民税の計算については、改正後の内容

からご注意ください。

▼軽減免除を受けるには  
雑損控除や災害減免法による所得税の軽減、免除は、いずれも確定申告によって、その適用を受けることになっていますが、確定申告の前でも、事業所得者は予定納税額の減額を申請することができますし、給与所得者の場合には、源泉所得税の徴収猶予や還付を受けることができます。

なお、手続などの詳しいことはお近くの税務署・税務相談室へおたずねください。

私たちは、毎日の生活のなかでいろいろな文書を作ったりもつたりします。このような文書のなかには、不動産売買契約書や借入証書、領収書などのように、印紙税がかかるものがあります。

印紙税は、文書を作った人が、

合計所得金額	所得税額
200万円以下の場合	全額免除
200万円超～300万円以下	2分の1の軽減
300万円超～400万円以下	4分の1の軽減

## 印紙税



私たちは、毎日の生活のなかでいろいろな文書を作ったりもつたりします。このような文書のなかには、不動産売買契約書や借入証書、領収書などのように、印紙税がかかるものがあります。

印紙税は、文書を作った人が、

## 所得税の納税は七月三十一日まで

所得税は、前年の年税額(臨時所得にかかるとる税額を除く)が五万円以上の場合、七月(第一期)と十一月(第二期)に予定納税をし、翌年三月確定申告で一年間の税額を精算することになります。

第一期分の納税額は、その人の前年分の所得税額の三分の一の額で、六月中旬に税務署から通知をさしあげてありますが、詳しいことをお知りになりたい方は、お近くの税務署・税務相談室におたずねください。

納期限は七月三十一日までです。お忘れにならないうちに早めに納税を済ませてください。

別表2 所得割の税率適用区分の改正

税率	改正前	改正後
2%	30万円以下の金額	30万円以下の金額
3%	30万円をこえる金額	30万円をこえる金額
4%	50万円	45万円
5%	80万円	70万円
6%	110万円	100万円
7%	150万円	130万円
8%	250万円	230万円
9%	400万円	370万円
10%	600万円	570万円
12%	2,000万円	1,900万円
13%	3,000万円	2,900万円
14%	5,000万円	4,900万円

## 別表1 所得控除及び障害者控除等の改正

項目	改正前	改正後
基礎控除	21万円	22万円
配偶者控除	21万円	22万円
扶養控除	20万円	22万円
配偶者がいない場合の1人目	21万円	23万円
老人扶養控除	21万円	23万円
同居老親等扶養控除	-	26万円
障害者控除	19万円	21万円
特別障害者控除	21万円	23万円
老年者控除	19万円	21万円
寡婦控除	19万円	21万円
勤労学生控除	19万円	21万円

## 納税は便利な振替納税を!

所得税の振替納税制度をご存知ですか。

税金も電気料や水道料などと同じように、預金口座から自動的に納税することができる制度です。納める手数がはるかに大変便利です。から、忙しい商売の方などは、ぜひご利用を。

手続など詳しいことは、預金先の金融機関又はお近くの税務署、税務相談室におたずねください。



その文書に定められた額の収入印紙をはり付け、文書と印紙の両方にかかるとるように消印をすることによって納めたこととなります。

しかし、印紙税がかかる文書かどうかは、文書の標題や名称に関係なく、その内容によって判断します。

そこで、印紙税のなかでも特に間違いない場合について説明してみましよう。

○請求書に「相済」「了」などと書いたものは、金額の受取書として印紙税がかかります。

○後で正式な領収書を発行することになっている仮領収書であっても、収入印紙をはらなければなりません。もちろん、後で発行する正式な領収書にも印紙税がかかります。

○一つの契約について、契約書を何通も作る場合がありますが、契約者の署名や押印があるものは「写」「副本」などと表示してあっても、収入印紙をはらなければなりません。

○覚書、念書、差入書のような文書でも、契約書としての収入印紙をはらなければなりません。以上のほか、収入印紙をはらなかつたときや、たとえ収入印紙をはつても、正規の額より不足しているときは、その不足する印紙税額の三倍の過怠税がかかります。また、正しくはつても消印をした場合、十分注意してください。

なお、実際に文書を作るときにお分かりにならないことがあったら、ご遠慮なくお近くの税務署、税務相談室におたずねください。

税務課では今月から新築した家屋や増・改築した家屋の現地調査を行います。



### 家屋調査にご協力を

この調査は、昭和五十五年一月二日以後に建てた家屋を、役場の固定資産課税台帳に床面積や価格などを登録するために行うものです。該当するご家庭に税務課職員が伺って、建物の使用材料や床面積などを調べさせていただきます。このため、室内にも入れていただきますので、よろしくご協力をお願いします。

調査する事項は、旧陸海軍看護婦としての職歴、個人で持っておられる在職に関する資料、看護婦

調査は昭和五十五年六月から同年八月までの三カ月の間に行われます。



夏場は血液が不足しがちです

▽ときき 七月七日午後一時より二時まで  
▽ところ 西川荘(当日西川荘は休みですので、お気軽におでかけください)  
▽相談医 佐瀧荘 小串先生  
個人の秘密は厳守致します。精神衛生とは、精神病にかかっていないことをいうのではなく、心の健康を保つことをいいます。精神が健康でなければ、家庭生活や社会生活を円満に営むことができません。身体の健康だけでなく、精神(心)の健康にも努めましょう。

お気軽に相談においでください。  
▽子供の場合 指しゃぶり、爪かみ、目をパチパチしたり首をふる、夜尿、尿の回数が多い、内気、無口、おちつきがない、わがまま、かんしゃく、どもり、乱暴、うそつき、ぬすみ、夜泣き、失神、ひきつけ、眠らない、登校拒否、家出、性的非行、知恵おくれなど。  
●おとなの場合 いらいらする、疲れやすい、おちつかない、気分が沈む、意欲減退、死にたい、気分が明かすぎる、不安や恐怖心が強い、頭が重い、

## 精神衛生相談のお知らせ

浪費やせ、眠れない、食欲がない、乱暴、放浪など。  
●お願い 時間の関係上、おいでになりましたが七月四日までに保険衛生課の保健婦までにお申し込みください。

免許のことなどです。  
(調査の方法) 調査の方法は、国による広報のほか、県、市町村及び関係団体の協力を得て各種広報活動を行ってこの調査の周知を図り、申し出のあった調査の対象者及び厚生省で保管している一部の名簿にもとづき現住所を調べて確認した方々に「旧陸海軍看護婦実態調査票」を県庁保健課から市町村に配布して、これに本人から記入していただくことになっております。

現代の科学の粋をもつても、血液は造ることはできません。この事実こそ「献血」——愛の血液助け合い運動の精神です。七月は「愛の血液助け合い運動」が行われます。

＝愛の血液助け合い運動始まる＝

## 国民年金委員名簿

住所	氏名	担当区域	電話番号
矢島	渡辺喜作	押付、矢島	5509
真田	佐川幸松	天竺堂、真田、西伏上	23247
下山	安藤長一郎	下山、中島	3802
川崎	赤川幸平	旗島、川崎、平野	5314
新栄町	高橋正子	新栄町	2883
第二区	古俣桂	第二区	2624
第一区	田中ミツエ	第一区	2433
学校町	水上フユ	学校町、水道町	2692
三番町	多賀テフ	一・二・三・四番町、大正通	3121
六番町	中野善右衛門	五・六番町、朝日町、千隈町	2024
九番町	小林清松	七・八・九番町	2803
旗屋	筒井康栄	旗屋町、旗屋、松崎	4343
六分	八百板栄栄	六分	4294
見帯	石川藤衛	見帯、東町	3990
善光寺	高橋亥恵	善光寺、桑山、蟻の一部	2416
新川	土田弥之助	新川	4434
中村	長谷川市衛	上組、中作、中村	8394
三ツ屋	山本チヨエ	三ツ屋、新田、下組	8437
大湯	川村平吉	大湯、浦村	8503
大関	本田孫平	大関、升岡	3365
与兵衛野	坪井巳之三郎	川西、与兵衛野、堀上、貝柄、三角野	8722

## ガス事業法に基づく消費機器及内管検査等の日程表

検査地域名	7月															
	1	2	3	4	7	8	9	10	11	14	15	16	17	18	21	22
見帯	●															
六分	●	●	●	●												
大正通				●	●											
旗屋				●	●	●	●	●								
松崎									●	●						
押付											●	●	●			
矢島												●	●	●		
千隈町															●	●
朝日町																●

水道料金・ガス料金はメーターの数字によっておさめいただく大事なものです。メーターは大切にしてください。  
メーターの上に物を置いたり、近くに犬をつないでいると検針の時に同時にメーターも上にあげて下さ

## メーターは水道の「カガミ」

メーターの数字によっておさめいただく大事なものです。メーターは大切にしてください。

## 国民年金委員さんをご存知ですか

みなさんのご近所に「国民年金」のシールを玄関口に貼っているお宅があります。それは、あなたの国民年金について気軽に相談できる「国民年金委員さん」です。国民年金委員さんとは、県知事の



## ねんきん

六月中に……  
○六十歳になる人(大正九年六月二日)大正九年七月一日生まれ)は、保険料を納め終わりました。老齢年金は、原則として六十五歳から請求することになりますが六十歳以上で希望すれば年齢を繰り上げて請求することができます。

希望する年齢	減額率
60歳以上61歳未満	0.42
61歳	0.35
62歳	0.28
63歳	0.20
64歳	0.11

この場合、年金額が希望する年齢によって次の表のとおり減額されます。

### 暑い日は プールへ!



六月二十五日(水曜日)から町民プールの使用を開始いたしました。

▽使用区分  
○平日 午前九時から十二時まで  
使用許可団体  
午後一時から四時まで  
曽根小学校児童  
午後五時から七時まで  
一般町民

○休日・祭日  
午前九時から午後七時まで

一般町民と使用許可団体  
※ただし、競技大会、講習会などの開催の場合は変更することがあります。(プール敷地内における自己の過失若しくは、病気等で生じた事故の責任は負いません。)

次のとおりキス釣り大会を実施しますので、ふるって参加してください。

◇日 時 七月六日(日)  
午前四時三十分役場前集合

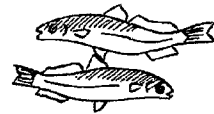
◇釣場所 内野浜沿岸

◇会 費 三千元

ボート代、エサ代、参加費、賞品代含む。

申し込みは、渡辺釣具店(二四七六番)  
●主催 西川町釣落会  
●協賛 渡辺釣具店

### キス釣り大会開催



## 老人福祉・農業施設視察

#### 区長等先進地「大和町」を見る

区長・嘱託員・部落長五十名参加のもとで、六月三日、四日南魚沼郡大和町の老人福祉センター・検診センター・特別養護老人ホーム・農業会館を視察しました。

大和町は、浦佐スキー場・裸押合まつりで有名ですが、国際大学の誘致も決り五十六年開校予定。上越新幹線浦佐駅の工事も着々進み、町長は「今を大切に新たな創造」をキャッチフレーズに「私達は私達の手でただここにいて心やすらぐそんな大和町にしたい」と語っておりました。

視察した施設の概要を照ります。



検診センター・特別養護老人ホームの説明を受ける区長さん方、講師事務局長



老人福祉対策を語る社協会長(湯咲荘大集室で)

▼検診センター・特別養護老人ホーム  
○検診センターは、農村地域の健康診断が受診機会に恵まれない状態にあるため、循環器疾患等の健康診断を行うとともに、農村地域特有の疾病の予防活動を行い、地域住民に対し、積極的な保健対策

を講ずるための施設として五十二年に開設されました。  
建物は、国民健康保険町立大和病院に隣接し、鉄筋コンクリート造平屋建五百四十六平方メートルのことです。

○特別養護老人ホーム  
町立大和病院に隣接し、鉄筋コン

クリート造二階建二千三百三十平方メートルで、収容定員百名となっており、六十五才以上で身体上又は、精神上著しい障害があり、日常生活を営むうえで他人の介護を必要とし、居宅において、世話を受けることがむずかしいお年寄をお世話する施設です。

▼老人福祉センター「湯咲荘」  
施設「湯咲荘」は南側二百メートル山手に湯元があり、老人に対して健康の増進、教養の向上及びレクリエーションの施設に利用され、設備は、娯楽室・リハビリ室・図書室・作業室等特別室があり、社会福祉協議会が、利用料(町内老人百五十円等)、町の補助金等で特別会計を設けて運営されております。

社会福祉協議会長は、老人生活が対策として、わら人形作りをやりたいと語っておりました。



視察した農業会館

▼農業会館  
六月オープンしたばかりで、この日は、たまたま建物の補助金の監査に当り各室を見て回り説明を受けることができました。

### 議会情報

月	日	事項
六月	五日	昭和五十五年度戦没者慰霊祭・明誓寺(議長出席)
	十日	巻町文化会館並びに巻町公民館竣工式・巻町(副議長出席) 第五回町村議会議長研修会・東京都事務局長出席)
	十三日	議会運営委員会(議長・本間・藤田・加藤・中沢・池田議員出席) 水沢家具西川工場竣工式(議長・池田・泉井議員出席)
	十四日	
六月	五日	昭和五十五年度戦没者慰霊祭・明誓寺(議長出席)

### 日赤救急車配備



去る六月九日、かねてからの念願であった救急自動車の更新について、日本赤十字社新潟県支部との間に地区救急自動車設置要綱に基づく業務契約を結び、新しい救急自動車の配備がなされました。

県庁において伝達式が行われ、日赤県支部長(県知事)から信頼と期待の言葉をかけられた我々救急隊員は、奮いも新たに事故のない事を祈りながら地域住民のために奉仕することをお礼の言葉として解散しました。

当消防本部では、さっそく曾根神社で入魂式を行い体制を整えております。

この救急車は災害・事故・その他緊急を要する救護及び一般の赤十字事業のために使用されます。

最近、救急車を安易に利用したり、逆に利用の時期を失い、大事に至ったという事例がみられます。みんなの救急車です。救急車は正しく利用しましょう。



### プラネタリウム 投映お知らせ

◎七月十日は「七夕物語」、  
「天の川」と「六月の空」を  
投映いたします。

◎七月二十日は投映休みです。  
※投映時間は七時三十分からです。

公民館



### 七月の役場事務相談

役場事務のことで「こんなことが聞きたい」「これはどうなっているか」「困っていること」などがありましたら、お気軽にご相談ください。

なお、電話によるご相談も歓迎しております。(相談員自宅電話番号二五二二番)

▼とき 七月一日(火)・十五日(水)  
午後一時から三時まで

▼ところ 西川町役場

▼相談員 石黒喜二郎氏



7月1日です

住みよい西川町にするため町長に「こんなことを聞いてみたい」「こんな意見を言ってみよう」とお考えのかたはお気軽にお電話ください。

▼日時 第一火曜日  
(七月一日)  
午後五時から五時二十分まで

▼電話 三一一五番

### 一心配ごと相談

▷とき 毎週月曜日午後1時から午後3時まで。

▷ところ 老人いこの家「西川荘」  
※心配ごとは、秘密・無料。お気軽においでください。

〈7月の相談員〉  
7日 高井熊雄氏・伝川 幸 松氏  
14日 高井熊雄氏・坪井巳之三郎氏  
21日 高井熊雄氏・赤川 幸 松氏  
28日 高井熊雄氏・高橋 亥 恵氏

大和町の社会福祉協議会の運営住民健康管理等について二日間の研修を受け、一同感銘を新たにしました。

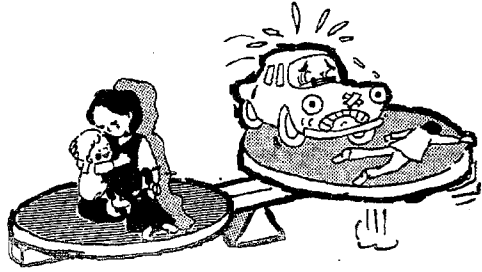
# 家庭で交通事故を「起こさない 合わない」誓いをしましょう。

## 七月十日(木)は交通安全家庭の日

昨年一年間に県内で交通事故により死亡した人は二百十五人、けがをした人は九千七百二十九人もおりました。  
事故を起したり、被害にあった家庭の悲惨さは言葉では言い表わせない程です。

交通安全の原点は家庭でありま  
す。各家庭ではとりわけ次のこと  
に注意し、家族が事故を起こさない。  
また事故の被害にあわない誓いを  
しましょう。

折しも、本年は西川町が昭和四



### お知らせ

交通安全宣言町民記念大会は  
七月二十日(日)

会場 曾根小学校  
主催 西川町交通安全対策協議  
会  
主幹 西川町  
交通安全協会  
日程 八月三十分から  
受付 八時三十分から

十六年に交通安全町を宣言してか  
ら、十周年目を迎える記念すべき  
年にあたります。  
このような痛ましい交通事故か  
ら家庭を、町を守るために交通安  
全宣言町民大会を七月二十日(日)曾  
根小学校において開催します。全  
町民こそご参加し、「交通ルー  
ルを正しく実践する」ことを互い

に認識しあい、輪禍の犠牲となつ  
た事故者の冥福を祈り、事故のな  
い明るい西川町を築くことを誓い  
ましょう。

◎ 交通安全を家庭の話題に  
新聞、テレビ、ラジオのニュ  
ースや近所の事故例をとりあげ、  
食事時などのだらりんの機会に  
話題にしましょう。

◎ こどもの事故防止はお母さん  
が主役  
こどもの交通事故は学校や保  
育所等からの帰宅後、遊びなど  
の時間帯にほとんど起きていま  
す。学校や保育所等で指導され  
た正しい交通のルールは、お母  
さんのしつけにより、こどもの  
習慣となるものです。こどもの  
外出時などあらゆる機会を利用  
して、お母さんが正しい交通ル  
ールの実践を手本として示し、  
指導をしましょう。

◎ こどもの遊びやお年寄りの外  
出に關心を  
こどもの事故は、親のちよつ  
と目を離した時に起こっていま  
す。こどもは事故の危険がない  
安全な場所では遊ばせましょう。  
また、お年寄りが外出すると  
きは、外出先を確かめ具体的  
な注意をしてやりましょう。

◎ 飲酒運転の防止は妻の力で  
家庭、地域ぐるみの活動にも  
かわからず飲酒運転による大き  
な事故が後を断ちませぬ。  
道路交通法改正により酒酔い  
運転は一回で運転免許取消しで  
すが、主人が酒酔い運転で免許  
取消されたことよって家業閉  
店に追いこまれた例もあります。  
家族の人が車ででかけるときは  
一言「お酒を飲んだら車を運転  
しないように」といつて送り出  
しましょう。

開会 九時から(黙禱一分間。  
大サイレン吹鳴)  
パレード 十時から  
小学校鼓笛隊及び県警  
音楽隊、カラーガイズ並  
びに大会参加者全員で実  
施します。  
演奏 第一回目、十時十分か  
ら西川中学校グラウンド  
第二回目、十一時十分  
から曾根小学校グラウン  
ド

### 叙位及び叙勲

元曾根小学校校長服部小吉氏(昭  
和五十五年三月二十九日死亡)に  
正六位を、特旨を以て従五位に一  
級追贈勲五等に叙され、瑞寶章が  
授与されました。



## 早いうちにつみとろう

『早期発見』の手立てを考える

子供は、ある日突然非  
行に走るのではありません  
ん。小さな風船がだんだ  
んふくらんで、やがてパ  
チーンとはじけるように、  
徐々に非行への道に深入  
りしていきます。この過  
程で、さまざまな非行へ  
の「きざし」が見られま  
す。

### 非行の芽

子供の非行防止も、病  
気の場合と同じように「早  
期発見」が大切です。  
そのためには、ふだん  
から子供の生活を注意深く見守り  
ながら、非行の「芽」を早いうち  
で摘みとる



## 季節の話題 ミセスのTシャツ

素肌にくらっと着る肌ざわりや  
気軽に着用できる便利さで、若い  
人にも年配者にも愛用されている  
のがTシャツです。若い人には小  
意気な歯切れのよいラフな着こな  
しも、年配のミセスの場合は、時  
にはしまりのない印象を与えます

ので、少し気を入れたソフトな着  
こなしを心掛けましょう。  
たとえば、スカートやパンタロ  
ンをTシャツと同色が、同色の濃  
淡でまとめてみるのも一つの方  
法です。また、Tシャツが無地なら  
スカートやジャケットの色に  
合わせることも必要です。シャレたベル  
トでアクセントをつけてみることも  
新鮮な感じになるものです。  
反対色との組み合わせもなか  
かよいものです。しかし、そのと  
きはスカートと同系色のネックレ  
スやベルトをあしらひ、白やベ

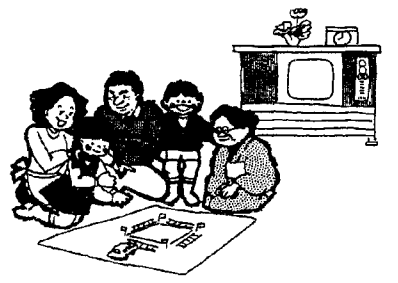
ジュの薄色が小意気に見えるもの  
です。ふとつた方が着る時は、え  
りもとのアクセントに紺などひき  
しめる色をもつてくるとか、どこ  
か気持の入っていることが感じ  
られる着方をしましょう。  
いずれにしても年配のミセスに  
なるほど、無造作な着こなしがだ  
らしない印象につながりやすいの  
で、気をつけましょう。なお外出  
のときには、ブレザーなど何か上  
にはおったほうが品もよく、しゃ  
れでもみえます。

## ナマズつかない知識じゃ地震は手ごわいぞ!



ごぞんじですか?  
防災三二百科 ●毎週金曜日午後5時55分間!  
新潟放送/1025-1030

提供:自治省消防庁



〈わたしの作品〉

二年組 岸本さゆり

# 清新

点画の間隔のとり方や組立てなどがよく、力強く書けている。

指導者

白崎惣一郎先生



西川中学校1年 岸本さゆりさん

## 食生活改善功労者に六名表彰される

去る六月二日、巻保健所において開催された巻保健所管内食生活改善推進協議会総会の席上、多年食生活改善の向上に務められた功労者として、次のかたがたが巻保健所長並びに巻保健所管内食生活改善推進協議会長から表彰されました。

保健委員(順不同)

一番町 島山ミツ子

## 6月～7月の衛生行事

月日(曜)	種 目	対 象	場 所	時 間	備 考
6月27日(金)	乳児産婦健康相談	①S55年4月生まれと母親 ②前回未受診者	福祉会館	午前 9:30~11:00	母子手帳持参
27日(金)	ツベルクリン検査判定及びBCG接種	6月25日(火) ツベルクリン接種者	役 場	午後 1:30~ 2:30	BCG問診票 母子手帳持参
7月7日(月)	精神衛生相談	一般の希望者	西川荘	午後 1:00~ 3:00	相談医佐藤荘 小早先生

### ▼おわびと訂正

六月十日号のガス税新旧対照表のなかで、使用量107の改正後の計717は703のまちがいでした。また、ガス消火機器及びびーは、ガス消費機器及びびーのまちがいでした。おわびして訂正いたします。

## 町民のうごき



### おめでとう



### ご結婚

清水 真理 和夫 四番町

生田 直人 文夫 新栄町

玉木 豊 常男 升岡

高橋 忍 茂 下山

小林 香代 範夫 学校町

稲川 俊介 俊明 鱈1

内藤 大 克 滋 二番町

大滝 光 和 幸 天竺堂

前山 和則 総 衛 桑山

佐藤 乙彦 佐藤 敬 西沢上

(樋浦) 紀子 藤谷 フヂイ 六番町

藤谷 清一 藤谷 フヂイ 六番町

(小林) 文字 加勢 隆一 加勢喜久二郎 下山

(毎川) 照子



### おめでとう

本田富太郎 62 本人 六分  
米山七司 66 本人 藤見町